別紙様式３

令和６年度　【　学園研究費助成金＜ B ＞　】研究成果報告書

学部名　情報社会学部

ﾌﾘｶﾞﾅ　ワキタ　ヤスコ
氏　名　脇　田　泰　子

研究期間　令和６年度

研究課題名　2024 年パリ五輪における AI 大規模監視システムの運用実態調査について

研究組織

	氏　　名	学　　部	職　　位
研究代表者	脇田　泰子	情報社会	教授

１．本研究開始の背景や目的等（200 字～300 字程度で記述）

本研究は、2024 年パリ五輪の治安対策の一環としてフランス政府が議会に提出した、AI(人工知能）カメラによる監視システム設置を含む五輪関連法案が審議の末、採択され、2023 年 5 月に法律として施行されたことを機に、令和 5 年度学園研究助成金＜B＞の助成を受けて開始された。一連の動きは、同時期に欧州連合（EU）が取りまとめ中だった AI 規制法（案）と方向性を一にしない点もあり、国内左派や市民団体に加え、欧州議会や国際人権団体からも反対が根強かった。プライバシーの保護と国家による監視がどこまで両立可能か。政府の AI 戦略はもちろん、AI が人類に悪影響を及ぼさないための規範はどうあるべきか。五輪を機に AI カメラ「監視」による公共空間「保護」に踏み切ろうとするフランスの選択の意味を考える。

２．研究の推進方策（300 字程度で記述）

この法律は、法案提出の経緯やその内容に関する詳細が日本にはほとんど伝わっていない。事実確認のための資料収集と文献調査を昨年度来、引き続き、きめ細かく行ってきた。

今回の監視システムの仕組みは、個人を特定する生体認証システムではなく、AI アルゴリズムに基づき、大量の映像を迅速に分析することで群衆の異常な動きや不審物を迅速に検知するものとされる。顔認証を採用せず、後者の方式に決まった経緯や理由、その功罪を含め、監視カメラの実際の運用状況と社会の受け止めをパリ・パラリンピック開催期間中の現地で調査した。とりわけ、EU（欧州）AI 規制法や個人情報保護関連の国内法と折り合いをつけ、「公共空間に限り、これを保護するための監視」という論理で現状を許容するに至った社会の理由と今後を、EHESS（フランス国立社会科学高等研究院）の社会学者へのインタビューから探った。

３．研究成果の概要（600 字～800 字程度で記述）

AI アルゴリズムを用いることで個人の特定を行わず、大量の映像（または画像）のディープラーニングにより異常な動きや不審物のみを迅速に検知することが可能だとして、政府は顔認証禁止と五輪限定（25 年 3 月まで）の事実をもって社会と EU の批判をかわし、監視カメラ実現にこぎつけた。

21 世紀のフランス社会は、規制を極力排除し、自由を守る従来の大原則を貫こうにも、対テロの脅威があまりにも大き過ぎて、公共空間の安心・安全を最優先に考えざるを得ない。この脅威が世論を監視カメラ容認に仕向けたとも言える。それでも、自分たちの自由とプライバシーを守る最後の砦として市民社会が頼りにするのが、独立行政機関でデータ保護監督機関の「情報処理および自由に関する国家委員会」（Commission nationale de l'informatique et des libertés、以下 CNIL）」である。半世紀前に CNIL が誕生した理由も、国家の個人情報管理・統制指向に対するジャーナリズムの警鐘と、それを受けた社会の猛反発にあった。中国のように個人の自由もない国とは違うという矜持が、「監視による公共空間の保護」と「プライバシーの自由」の両立という論理の微妙なバランスの裏に存在することもわかった。

個人情報保護やその原則は、それが成り立ってきた歴史的、文化的な背景の違いから、それぞれの国や地域で異なる進展を見せてきた。五輪を軸に考えると、パリの 3 年前に開催された二度目の東京五輪の際、コロナ禍という別の危機的状況にあったとはいえ、日本社会が顔認証に代表される個人データの意味についてどこまで深く考えていただろうか。顔認証システムに潜む危険性に対する認識の少なさとともに、民主主義的な価値観に反する監視行為を許さないための規制法の不備がその後も依然として続く日本の現状は、世界的に AI 時代を突入する今すぐにも是正されるべき問題である。

2028 年には、巨大 IT 企業のビッグデータうごめく監視資本主義の本拠地、シリコンバレーを擁する米・カリフォルニア州の大都市ロサンゼルスで次回の夏の五輪が予定される。治安維持が現代五輪にとって不可欠な課題である以上、AI 技術社会における規制と自由の関係性や監視のあり方に対する問いは、今後も少しずつ形を変え、開催都市に選択を迫ってくるはずだ。

４．キーワード（本研究のキーワードを１項目以上８項目以内で記載）

①監視	②AI アルゴリズム	③五輪	④フランス
⑤顔認証	⑥映像	⑦自由	⑧公共空間

５．研究成果及び今後の展望（公開した研究成果、今後の研究成果公開予定・方法等について記載すること。既に公開したものについては次の通り記載すること。著書は、著者名、書名、頁数、発行年月日、出版社名を記載。論文は、著書名、題名、掲載誌名、発行年、巻・号・頁を記載。学会発表は発表者名、発表標題、学会名、発表年月日を記載。著者名、発表者名が多い場合には主な者を記載し、他○名等で省略可。発表数が多い場合には代表的なもののみ数件を記載。）

研究成果については、2025 年 3 月 31 日発行「情報社会学部紀要第 1 巻」にて公開予定（脇田泰子「パリ五輪から AI カメラ監視社会へ～フランス・『保護』される公共空間という選択～」pp.1-16）

（その他）脇田泰子「パリ発地元放送から見えてくるもの」、GALAC 第 331 号、放送批評懇談会、2024 年 12 月